

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業
交付規則第3条第3項の規定に基づく
地 域 振 興 計 画

令和6年10月

〈令和5年10月承認〉

島 根 県

I はじめに	
1. 島根原子力発電所の状況.....	1
2. 発電等の状況.....	2
II 事業地域の特性	
1. 事業地域.....	2
2. 島根県並びに事業地域（松江市、出雲市、安来市、雲南市）の特性.....	3
〔島根県の地勢〕.....	3
〔事業地域の地勢等〕.....	3
〔気候〕.....	4
〔人口〕.....	5
〔産業等〕.....	6
〔財政〕.....	7
III 地域振興計画の必要性	
1. 地域の現状	8
2. 地域振興計画の必要性	9
3. 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容.....	10
4. 事業実施スケジュール.....	11
IV 個別事業の基本計画及び内容	
島根県道路防災対策事業.....	12
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容.....	13
(1) 事業の必要性.....	13
(2) 事業の全体計画.....	14
〔実施箇所図〕.....	15
〔実施個所一覧〕.....	16
2 各事業の事業主体.....	17
3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール.....	17
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額.....	18
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額.....	19
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額.....	19
(1) 施設等の維持・運営主体.....	19
(2) 自治体の負担額.....	19
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由.....	19
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係.....	19
9 他の類似事業との比較.....	20
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見.....	20
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法.....	20
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制.....	20
13 地域振興計画の期待される効果.....	20

松江市道路整備事業.....	21
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容.....	22
(1) 事業の必要性.....	22
(2) 事業の全体計画.....	22
[実施位置図]	23
2 各事業の事業主体.....	24
3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール.....	24
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額.....	24
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額.....	24
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額.....	25
(1) 施設等の維持・運営主体.....	25
(2) 自治体の負担額.....	25
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由.....	25
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係.....	25
9 他の類似事業との比較.....	26
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見.....	26
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法.....	26
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制.....	26
13 地域振興計画の期待される効果.....	26
出雲市道路環境整備事業.....	27
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容.....	28
(1) 事業の必要性.....	28
(2) 事業の全体計画.....	28
[実施位置図]	29
2 各事業の事業主体.....	30
3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール.....	30
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額.....	30
[総括表]	30
[個別事業の整備計画]	31
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額.....	31
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額.....	31
(1) 施設等の維持・運営主体.....	31
(2) 自治体の負担額.....	31
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由.....	32
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係.....	32
9 他の類似事業との比較.....	33
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見.....	33
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法.....	33
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制.....	33

13 地域振興計画の期待される効果.....	33
安来市道路整備事業.....	34
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容.....	35
(1) 事業の必要性.....	35
(2) 事業の全体計画.....	35
事業箇所図.....	36
2 各事業の事業主体.....	37
3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール.....	38
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額.....	38
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額.....	38
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額.....	38
(1) 施設等の維持・運営主体.....	38
(2) 自治体の負担額.....	39
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由.....	39
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係.....	39
9 他の類似事業との比較.....	39
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見.....	40
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法.....	40
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制.....	40
13 地域振興計画の期待される効果.....	40
雲南市道路安全対策事業.....	41
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容.....	42
(1) 事業の必要性.....	42
(2) 事業の全体計画.....	42
2 各事業の事業主体.....	42
(1) 雲南市道路安全対策事業【全体図】.....	43
(2) 雲南市道路安全対策事業【大東町】.....	44
(3) 雲南市道路安全対策事業【加茂町】.....	45
(4) 雲南市道路安全対策事業【木次町】.....	46
(5) 雲南市道路安全対策事業【三刀屋町】.....	47
3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール.....	48
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額.....	48
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額.....	48
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額.....	48
(1) 施設等の維持・運営主体.....	48
(2) 自治体の負担額.....	48
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由.....	49
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係.....	49
9 他の類似事業との比較.....	49

10	地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見.....	49
11	地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法.....	50
12	地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制.....	50
13	地域振興計画の期待される効果.....	50

I はじめに

本計画は、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金交付規則第3条第3項に定める地域振興計画として作成するものであって、島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市の住民の生活利便性の向上や地域振興につながる取組を加速し、併せて原子力災害時の避難の実効性の向上を図るための計画であり、県による道路防災対策事業、松江市による道路整備事業、出雲市による道路環境整備事業、安来市による道路整備事業、雲南市による道路安全対策事業を行うものである。

1 島根原子力発電所の状況

島根原子力発電所は、一方を日本海に面し、三方を150m程度の高さの山に囲まれている島根県八束郡鹿島町片匂に建設された。

1号機（電気出力46万kW）は、国産第1号として昭和49年3月29日に営業運転を開始した。その後、平成27年4月30日に営業運転を終了し、平成29年7月28日から廃止措置を実施している。

2号機（電気出力82万kW）は、平成元年2月10日に営業運転を開始したが、平成24年1月27日から定期事業者検査のため運転を停止しており、福島第一原発事故を踏まえて新たに制定された原発の安全対策に係る新規制基準適合性に関する審査が続いている。

3号機（電気出力137.3kW）については、平成17年に設置の許可を受け、現在建設中であり、2号機と同様に新規制基準適合性に関する審査が行われている。

<島根原子力発電所の状況>

	1号機	2号機	3号機
原子炉型式	BWR 沸騰水型	BWR 沸騰水型	ABWR 改良型沸騰水型
定格電気出力	46万kW	82万kW	137.3万kW
設置許可	S44.11.13	S58.9.22	H17.4.26
着工	S45.2.11	S59.2.24	H17.12.22
営業運転開始	S49.3.29	H元.2.10	—
法律上の 位置づけ	廃止措置中 (H29.4.19～)	定期点検中 (H24.1.27～)	建設中

2 発電等の状況

令和3年度における県内の発電電力量は約73億kWhであり、その大半を火力発電が占めている。

また、同年度の県内消費電力量は約52億kWhであり、県内総発電電力のうち約71%を県内で消費し、残りを県外へ供給している。

＜島根県内の発電等の状況＞

(単位：千 kWh)

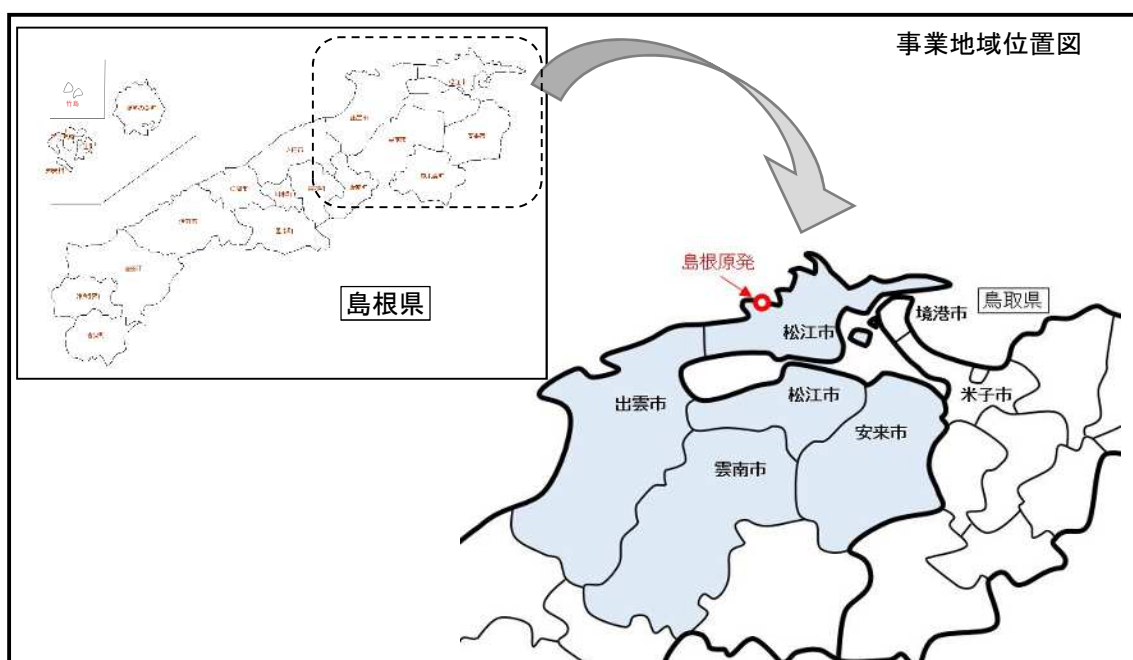
区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
発電電力量	8,854,044	7,371,225	8,517,504	8,111,618	7,348,093
原子力分	0	0	0	0	0
火力分	7,892,375	6,548,301	7,792,559	7,303,447	6,447,857
その他	961,669	822,924	724,945	808,171	900,236
県内消費電力量	5,463,803	5,370,636	5,190,268	4,993,347	5,180,767

Ⅱ 事業地域の特性

1 事業地域

事業地域は以下のとおりである。

その区域内に原子力発電施設等が設置された市町村の区域	松江市
上記に隣接する市町村の区域	出雲市、安来市、雲南市



2 島根県並びに事業地域（松江市、出雲市、安来市、雲南市）の特性

〔島根県の地勢〕

島根県は、中国地方の北部にあり、東は鳥取県に接し、西は山口県に、南は中国山地を隔てて広島県に接している。北は日本海に臨み、島根半島の北方 40～80km の海上には隠岐島があり、さらに隠岐島の北西 158km に竹島がある。

県の総面積は、6,707.89 km²で国土の 1.8%を占め、その都道府県順位は第 19 位である。山地が多いため、総面積の 78.8%が林野でおおわれ、全国第 3 位の林野率となっている。

また、山陰、山陽の分水嶺をなす中国山地は、花崗岩及び石英斑岩によっておおわれ、古い岩石の削磨された一大浸食高原であって高く険しい山はない。しかし、主な山地が中国地方の北に偏しており、ほぼ北東から南西へ海岸線に平行して走っているため、県の土地は狭長で、かつ日本海の方に急傾斜している。島根県の土壌は浸食を受けやすい性状であり、県全域にわたり「特殊土地帯災害防除及び振興臨時措置法」に基づく特殊土壌（花崗岩風化土）地帯に指定されている。

〔事業地域の地勢等〕

事業地域の 4 市は島根県東部に位置し、原子力発電所が立地する松江市、その東に安来市、南に雲南市、西に出雲市が接している。

この地域には、中国山地の船通山に源を発する斐伊川が流れ、下流には、広さが 165.3 km²で国内最大の連結汽水湖である宍道湖と中海がある。そして、北は日本海に面し、荒浪に浸食された複雑なりアス式海岸が連続し、その中に恵曇湾、七類湾、十六島湾（うつぶるいわん）などの小湾が続く変化に富んだ海岸線と、多くの風光明媚な景勝地を形成しており、昭和 38 年に大山隠岐国立公園に編入され、平成 29 年に島根半島・宍道湖中海ジオパークに認定されている。この地域にはこの他、立久恵峡県立自然公園や竜頭八重滝県立自然公園、清水月山県立自然公園、中国自然歩道など豊かな自然公園があり県内外から観光客が訪れている。

また、この地方は古事記、日本書紀、出雲国風土記にみられる出雲神話の舞台として、出雲大社を始めとする古社、古墳等多くの文化財があり、豊かな歴史を物語るとともに、これらの文化財は、地域の観光の魅力ともなっている。

原子力発電所の立地する松江市は、平成 17 年 3 月 31 日に、原子力発電所が立地する旧鹿島町と隣接する旧松江市、旧島根町が周辺の町村と合併し、平成 23 年 8 月 1 日に東出雲町を編入して、現在の市域となっている。

また、出雲市は平成 17 年 3 月 22 日に、旧出雲市、旧平田市、大社町、湖陵町、多伎町、佐田町の 2 市 4 町が合併し、平成 23 年 10 月 1 日に斐川町を編入

している。安来市は、平成 16 年 10 月 1 日に、安来市、広瀬町、伯太町が合併して発足し、雲南市は、大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村・掛合町の 6 町村が合併して平成 16 年 11 月 1 日に発足した。

この事業地域では、9,308 人、4,200 世帯が予防的防護措置を準備する区域（P A Z）に、375,146 人、158,772 世帯が緊急防護措置を準備する区域（U P Z）に含まれている。島根原子力発電所 30km 圏内の県内人口は約 38 万人となるが、これは茨城県に所在する東海第二原子力発電所、静岡県に所在する浜岡原子力発電所、新潟県に所在する柏崎刈羽原子力発電所の 30 km 圏内人口に次いで多い。

<事業地域における原子力災害対策重点区域内の人口等>

R3.12 末現在	計	P A Z (5km 圏)	U P Z (5～30km 圏)
人口	384,454 人	9,308	375,146
世帯数	162,972 世帯	4,200	158,772
病院・有床診療所数	48 か所	1	47
入所社会福祉施設数	319 か所	14	305
教育施設・保育所数	379 か所	12	367

なお、島根県は、気候地形、地質等その自然条件から災害を受けやすい状態にあり、令和 3 年 7 月には事業地域の 4 市に災害救助法が適用される大雨災害が起きたことは記憶に新しいところである。この地域を流れる斐伊川は、居住地側に対して、河床が 3～4m 高くなっており、一度堤防が決壊すると、広範囲にわたり甚大な被害をもたらす恐れのある天井川である。そして、下流にある宍道湖・中海は、平均水深が比較的浅く、日本海との水位差が数 cm～数 10cm とほとんどないため、ひとたび氾濫すると洪水時の水はけが悪く、湛水期間の長期化や内水被害が増大しやすい地形となっている。

〔気候〕

年平均気温はおおむね 12℃～15℃で、暖候期（4 月～9 月）には、地域的な差違はあまりないが、寒候期（10 月～3 月）は、日本海からの気流がもたらす影響で、東部ほど厳しい気象条件にある。

年間の降水量は 1,600mm～2,300mm であり、平地より山間部が多くなっている。とくに梅雨末期の前線の移動に伴い、集中豪雨を受けることが多い。

風は、一般に山陽側よりも強く、冬、出雲平野に吹く季節風が強いのが特徴である。

〔人口〕

令和 2 年の国勢調査によると、島根県の総人口は 67 万 1,126 人で全国 46 位となっている。島根県の人口は、昭和 30 年の国勢調査で 92 万 9,066 人と最高を記録したが、その後経済の高度成長に伴う大都市圏への人口流出により減少が続き、昭和 50 年国勢調査で 76 万 8,886 人となり、その後増加に転じたが、昭和 60 年国勢調査の 79 万 4,629 人を境に再び減少を続けている。また、年齢 65 歳以上の高齢者人口割合が 34.4%（全国 28.6%）と全国順位 4 位となっている。

松江市の人口は県内市町村で最も多い 20 万 3,616 人であるが、平成 27 年から令和 2 年にかけて 1.3%の人口減少率となっている。出雲市の人口は、松江市に次いで多いが、65 歳以上人口割合が 30%を超えており、安来市、雲南市は、人口減少率、65 歳以上人口割合のいずれも高率となっている。

＜事業地域の人口総数・年齢別人口の状況＞

（単位：人）

項目別人口 地域名	人口総数	平成 27 年～ 令和 2 年の 人口増減率	年齢別人口		
			15 歳未満	15～64 歳	65 歳以上
松江市	203,616	△1.3%	25,931 (13.0%)	113,547 (57.0%)	59,498 (29.9%)
出雲市	172,775	0.5%	23,315 (13.6%)	95,332 (55.8%)	51,944 (30.4%)
安来市	37,062	△6.2%	4,277 (11.5%)	18,817 (50.9%)	13,835 (37.4%)
雲南市	36,007	△7.8%	4,041 (11.2%)	17,487 (48.6%)	14,422 (40.1%)
島根県	671,126	△3.3%	81,641 (12.3%)	352,656 (53.2%)	227,881 (34.4%)

資料：令和 2 年国勢調査結果（総務省統計局） ※上段：年齢別人口 下段：年齢別割合

〔産業等〕

産業面では、島根県の製品出荷額は、全国平均と比べ、電子部品や鉄鋼品、情報通信機械器具の占める割合が高く、事業地域である 4 市の出荷額が県全体の 8 割を占めている。

事業地域の産業別就業者数を見ると、島根県全体の就業者数が第 1 次産業 21,440 人（合計に占める割合 6.4%）、第 2 次産業 76,093 人（同 22.9%）、第 3 次産業 226,127 人（同 68.0%）である。松江市は第 3 次産業就業者の割合が高く、出雲市、安来市、雲南市では第 2 次産業就業者の割合が高い。

また、安来市、雲南市は第 1 次産業就業者の割合が高くなっている。

＜事業地域の産業別就業者数＞

（単位：人）

	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
松江市	3,183 (3.3%)	17,464 (17.9%)	74,164 (76.1%)
出雲市	4,553 (5.1%)	24,220 (27.3%)	56,390 (63.6%)
安来市	1,882 (9.8%)	5,611 (29.3%)	11,123 (58.0%)
雲南市	1,784 (9.3%)	5,148 (26.7%)	11,567 (60.0%)
島根県	21,440 (6.4%)	76,093 (22.9%)	226,127 (68.0%)

資料：令和 2 年国勢調査結果（総務省統計局）

次に、産業大分類別就業者数の割合で見ると、島根県全体では「医療・福祉」が 17.0%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が 14.1%、「製造業」が 13.9%となっている。事業地域の 4 市も同様に、この 3 産業の就業者数が 1 位～3 位を占めているが、出雲市、安来市、雲南市では、製造業の就業者の割合が高い。

＜事業地域の産業大分類別就業者数の割合（上位 5 業種）＞

（単位：%）

松江市	医療・福祉 16.0	卸・小売業 15.4	製造業 9.5	建設業 8.4	サービス業 7.8
出雲市	製造業 19.0	医療・福祉 16.7	卸・小売業 14.3	建設業 8.3	サービス業 5.4
安来市	製造業 22.0	医療・福祉 15.7	卸・小売業 12.5	農林業 9.7	建設業 7.2
雲南市	製造業 17.3	医療・福祉 16.9	卸・小売業 12.4	建設業 9.3	農林業 9.2
島根県	医療・福祉 17.0	卸・小売業 14.1	製造業 13.9	建設業 8.8	サービス業 6.2

資料：令和 2 年国勢調査結果（総務省統計局）

〔財政〕

島根県は、県税などの自主財源に乏しく財政基盤が脆弱である一方で、高齢化の進展等に伴う社会保障経費の増加や新たな財政需要への対応が必要となるなど、財政は依然として厳しい状況にある。

こうした中にあっても、産業振興、子育て支援、中山間地域・離島対策、社会インフラの整備などを拡充していくことが必要であるため、中期財政運営方針を策定し、事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組んでいる。

また、県内４市は、歳入の半分以上が地方交付税や国庫支出金などの依存財源であり自主財源に乏しく、財政基盤が大変脆弱となっている。

市民サービスの維持向上を図りつつ、行財政全般にわたる効率化や市税等の財源確保を行うことで、健全化判断比率は改善したものの、全国平均と比較するとまだ高い数値となっているため、更なる健全化の取組が必要である。

＜令和２年度の決算収入状況と主な財政指標（普通会計）＞

団体名	歳入 総額 (A)	自主 財源 (B)	比率 (B/A)	財政力 指数	経常 収支 比率	健全化判断比率			
						実質 赤字 比率	連結 実質 赤字 比率	実質 公債費 比率	将来 負担 比率
島根県	5,497	1,731	31.5%	0.27	90.0%	—	—	5.5%	176.8%
松江市	1,282	403	31.4%	0.58	94.3%	—	—	11.2%	76.8%
出雲市	1,087	318	29.3%	0.56	86.7%	—	—	12.9%	158.8%
安来市	300	86	28.7%	0.38	92.8%	—	—	15.5%	118.4%
雲南市	345	66	19.1%	0.26	96.9%	—	—	11.3%	106.3%
全国市町村平均								5.7%	24.9%

＊歳入総額、自主財源の単位は億円

Ⅲ 地域振興計画の必要性

1 地域の現状

事業地域となる4市はそれぞれに発展し、就業や教育の場がある一方で、県都松江市や隣接する出雲市に国県の行政機関や高等教育機関、中核病院が多く存在することから、2市を中心として相互に通勤や通学、医療、買物などの面で、強く結びついている。特に、島根原発が立地する松江市では、3市から約1万3千人が就業・通学する一方で、約7千5百人が3市に就業・通学している。

陸路については、出雲市、松江市及び安来市を東西に国道9号及び山陰自動車道が貫き、松江市から雲南市を經由して広島方面に国道54号及び松江自動車道が位置している。

また、中国山地を源とする斐伊川は、出雲平野を東に貫流し、宍道湖、中海、境水道を経て日本海に注ぐ一級河川であり、かつては、水運によりこの地域の物流を支えていた歴史がある。

この圏域では、人口の減少、少子・高齢化が進んでおり、地域の活力維持のために、若者の定住促進、他圏域との交流拡大を図っていく必要がある。また、高速道路の整備により、松江市から各市の中心地は概ね30分圏内となり、この圏域が持つ自然環境や景観の保全に努めながら、圏域内外との更なる交流の拡大による地域の活性化が望まれる。

このように事業地域内の結びつきが強いこの圏域においては、地域内の安全・防災対策をより一層強化し、住民の安全・安心を最優先とした上で、持続的な地域活性化策を講じていく必要がある。

<事業地域内の通勤・通学状況>

(単位：人)

通勤通学先 居住先	松江市	出雲市	安来市	雲南市	県内の その他地域	合計
松江市	106,926 (92.9%)	4,194 (3.6%)	2,176 (1.9%)	1,170 (1.0%)	664 (0.6%)	115,130 (100%)
出雲市	6,794 (6.5%)	94,196 (89.9%)	115 (0.1%)	1,802 (1.7%)	1,820 (1.7%)	104,727 (100%)
安来市	3,177 (15.8%)	133 (0.7%)	16,517 (82.2%)	43 (0.2%)	214 (1.1%)	20,084 (100%)
雲南市	2,769 (12.3%)	2,320 (10.3%)	64 (0.3%)	16,528 (73.6%)	778 (3.5%)	22,459 (100%)
合計	119,666 (45.6%)	100,843 (38.4%)	18,872 (7.2%)	19,543 (7.5%)	3,476 (1.3%)	262,400 (100%)

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

2 地域振興計画の必要性

事業地域においては、人口減少、少子高齢化が進行し、とりわけ、就職、就学・卒業による若年層の転出超過が大きな課題となっている。また、4市ともに中山間地域の活性化を図り、地域コミュニティを維持することが必要となっている。

また、大山隠岐国立公園は平成28年に国が国立公園を世界水準の旅行の目的地としてブランド化する「国立公園満喫プロジェクト」のモデル公園の指定を受け、環境省・鳥取県・岡山県とともに、インバウンドの取組を進めてきた。令和元年度の周辺宿泊地での外国人宿泊者数は約6万5千人となっており、県では、周辺の景勝地や観光地への誘客や周遊を促進する取組を進めている。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響で、観光入込客数が減少したものの、令和5年5月にコロナ感染症の基本的対処方針が大きく見直されたことに伴い、海外から航空便やクルーズ船の回復など、早急な受入環境整備が必要となっている。

このようなことから、島根県においては、事業地域内の交通ネットワークを形成する骨格幹線道路及び幹線道路の落石対策など防災対策を実施し、松江市、出雲市、安来市、雲南市においては、通学路や交通量の多い道路といった住民生活に密着した市道を整備し、安全な交通路の確保に取り組む。

こうした事業を実施することにより、物資輸送の円滑化や、通学路の安全強化など生活利便性の向上、中山間地域のコミュニティの維持など、暮らしや仕事、子育てといった住民生活の土台となる安心・安全につながる環境を整えるとともに、観光による周遊も増え、地域の活性化が図られる。

また、これらの事業は、原子力災害時の避難路の安全性と多重性を高めることとなり、避難の実効性の向上に資するものである。

このような考えのもと、島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市が連携・協力して、事業地域の住民の受益に直結する事業を展開し、持続可能な地域活性化を図るため、地域振興計画を策定するものである。

3 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容

事業主体	実施事業	概要
島根県	道路防災対策事業 (松江市、出雲市、安来市、雲南市)	事業地域内の落石や斜面崩落に対する道路防災対策を実施し、物資輸送や沿線住民の暮らしを支える道路の安全性を高める。
松江市	道路整備事業	市民誰もが安心して利用できるよう、市道の舗装修繕や支障木伐採、橋りょう修繕を行い、安全・安心と生活の利便性の向上を図る。
出雲市	道路環境整備事業	市民生活に密着した生活道路や、中山間地域をつなぐ道路の整備を行い、快適で利便性の高い生活環境を整える。
安来市	道路整備事業	隣接する松江市、米子市へのアクセス道路で、交通量の多い市道の舗装修繕を行い、安全・安心な道路交通の確保とともに、産業経済活動の充実を図る。
雲南市	道路安全対策事業	市道の道路維持補修や安全施設整備を行い、市民の安全・安心と利便性の向上、通学時等の児童生徒の安全確保向上を図る。

4 事業実施スケジュール

単位：千円

事業主体	対象事業	R5年度	R6年度	R7年度	計	
島根県	道路防災対策事業	10,000	340,000	220,000	570,000	
		10,000	270,000	220,000	500,000	
松江市	道路整備事業		133,540	200,420	333,960	
			120,000	180,000	300,000	
		①舗装修繕事業		89,540	167,970	257,510
			80,000	150,000	230,000	
		②支障木伐採事業		32,450	32,450	64,900
			30,000	30,000	60,000	
		③橋りょう修繕事業		11,550	0	11,550
			10,000	0	10,000	
出雲市	道路環境整備事業		52,935	52,700	105,635	
			50,000	50,000	100,000	
		①生活環境道路改良事業		42,907	42,700	85,607
			40,000	40,000	80,000	
		②未来につなぐ 中山間地域道路環境整備事業		10,028	10,000	20,028
			10,000	10,000	20,000	
安来市	道路整備事業	7,000	32,000	19,000	58,000	
		7,000	27,000	16,000	50,000	
雲南市	道路安全対策事業		37,600	20,000	57,600	
			30,000	20,000	50,000	
計		17,000	596,075	512,120	1,125,195	
		17,000	497,000	486,000	1,000,000	

※上段は総事業費、下段は交付金相当額

Ⅳ 個別事業の基本計画及び内容

島根県道路防災対策事業

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を築いていくためには、地域の資源を活用した産業・観光の振興により、地域経済の活性化や雇用の創出につなげていくことが重要であり、こうした取組を進めていく上での基盤となるのが、道路ネットワークの充実・強化である。

事業地域である4市には、県人口の6割強が居住し、特殊鋼、農業機械、鋳物、電子部品といった産業の集積地である。また、出雲大社、松江城、足立美術館など、県内観光入込客数の上位10地点のうち、7地点がこの地域に所在する。

事業地域内の国道431号は、出雲市から松江市を經由し、鳥取県境港市・米子市をつなぐルートであり、宍道湖・中海圏域の物流を支える重要な路線であるとともに、沿線には出雲大社をはじめ多くの観光施設が所在している。また、安来市に集積している特殊鋼の製品を広島方面に運ぶ重要路線である国道432号は、中国山地の沿線に、国指定名勝であるたたら製鉄師家の庭園（絲原家、櫻井家）があり、山陽側からの観光客も多い。そして、国道184号は、出雲市から国道54号を通じて広島方面への物流路であるとともに、ルート上には山陰の耶馬溪とも称される、奇岩柱石がそびえ立つ立久恵峡がある。

この他、事業を行う出雲三刀屋線などの主要地方道は、これら路線や国道54号、高速道路へ接続するネットワークを形成するものである。

また、島根県では、高速道路整備によるストック効果を波及させ、災害時や緊急時の輸送路として重要な役割を担う道路を骨格幹線道路及び幹線道路に位置付けており、事業の実施路線はいずれも骨格幹線道路や幹線道路である。

このように事業路線は、地域経済を支える重要な道路であるが、落石対策による通行危険箇所の解消や、舗装の機能回復等を図る必要がある。

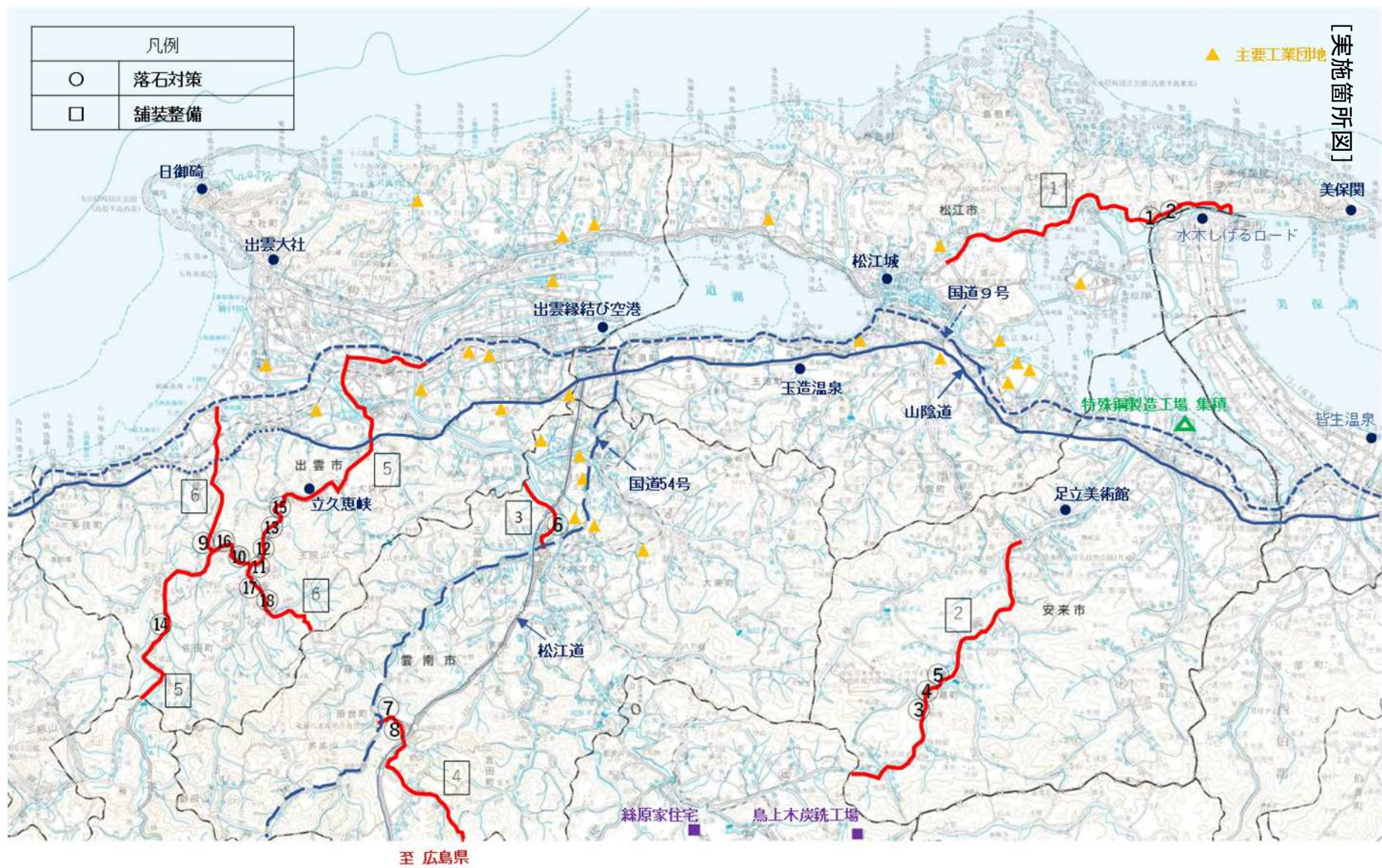
こうした事業を実施することにより、輸送の安全性が高まり、安定した産業活動を行うことができ、沿線の生活利便性の向上が図られるとともに、観光客の人流増も期待できる。

また、事業を実施する路線は原子力災害における避難道路であり、避難路の安全性と多重性を高め、避難の実効性の向上が図られる。

なお、道路の落石対策、舗装整備については、斜面の状況や施設の老朽化から、当然必要となるものだが、厳しい財政状況の中、必要箇所すべてには対応できず、優先度の高いものから予算の範囲内で対応している状況にあり、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用することで、事業実施の前倒しを図るものである。

(2) 事業の全体計画

- 計画地 県管理道路（松江市、出雲市、安来市、雲南市）
- 内 容 道路防災対策事業
 - ・落石対策 6 路線 18 箇所
 - ・舗装整備 6 路線
- 期 間 令和 5 年度～令和 7 年度
- 事業費 570,000 千円



[実施箇所一覧]

<落石対策>

箇所 番号	路線 種別	路線名	施工箇所	対策工法
①	国	4 3 1 号	松江市美保関町森山	ポケット式落石防護網
②	国	4 3 1 号	松江市美保関町森山	ポケット式落石防護網
③	国	4 3 2 号	安来市広瀬町梶福留	ポケット式落石防護網
④	国	4 3 2 号	安来市広瀬町梶福留	ポケット式落石防護網
⑤	国	4 3 2 号	安来市広瀬町梶福留	ポケット式落石防護網
⑥	主	出雲三刀屋線	雲南市三刀屋町給下	落石防護柵
⑦	主	掛合上阿井線	雲南市掛合町掛合	ポケット式落石防護網
⑧	主	掛合上阿井線	雲南市掛合町掛合	ポケット式落石防護網
⑨	主	湖陵掛合線	出雲市佐田町一窪田	落石防護柵
⑩	主	湖陵掛合線	出雲市佐田町反辺	落石防護柵
⑪	国	1 8 4 号	出雲市佐田町反辺	落石防護柵
⑫	国	1 8 4 号	出雲市乙立町	ポケット式落石防護網
⑬	国	1 8 4 号	出雲市佐田町反辺	落石防護柵
⑭	国	1 8 4 号	出雲市佐田町高津屋	ポケット式落石防護網
⑮	国	1 8 4 号	出雲市乙立町	ポケット式落石防護網
⑯	国	1 8 4 号	出雲市佐田町八幡原	ポケット式落石防護網
⑰	主	湖陵掛合線	出雲市佐田町反辺	落石防護柵
⑱	主	湖陵掛合線	出雲市佐田町須佐	ポケット式落石防護網

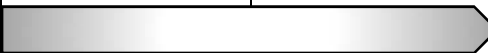
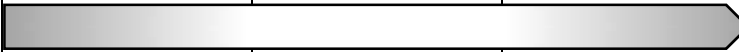
<舗装整備>

路線 番号	路線 種別	路線名
1	国	4 3 1 号
2	国	4 3 2 号
3	主	出雲三刀屋線
4	主	掛合上阿井線
5	主	1 8 4 号
6	国	湖陵掛合線

2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
道路防災対策事業	島根県	・落石対策 ・舗装整備	松江市、出雲市、安来市、雲南市	

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
道路防災対策事業			
落石対策 (工事)			
舗装整備 (工事)			

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額

(単位：千円)

実施事業（事業地域）				R5 年度	R6 年度	R7 年度	計
道路 防 災 対 策 事 業	松江市	落石対策	事業費		50,000		50,000
			交付金		40,000		40,000
		舗装整備	事業費	5,000	8,800	16,000	29,800
			交付金	5,000	8,000	16,000	29,000
		小計	事業費	5,000	58,800	16,000	79,800
			交付金	5,000	48,000	16,000	69,000
	出雲市	落石対策	事業費		41,000	189,000	230,000
			交付金		37,000	189,000	226,000
		舗装整備	事業費		7,300	10,000	17,300
			交付金		7,000	10,000	17,000
		小計	事業費		48,300	199,000	247,300
			交付金		44,000	199,000	243,000
	安来市	落石対策	事業費		154,000		154,000
			交付金		118,000		118,000
		舗装整備	事業費	5,000	10,500		15,500
			交付金	5,000	10,000		15,000
		小計	事業費	5,000	154,500		159,500
			交付金	5,000	128,000		133,000
	雲南市	落石対策	事業費		60,000		60,000
			交付金		42,000		42,000
		舗装整備	事業費		8,400	5,000	13,400
			交付金		8,000	5,000	13,000
		小計	事業費		55,400	5,000	60,400
			交付金		50,000	5,000	55,000
工事別 計		落石対策	事業費		305,000	189,000	494,000
			交付金		237,000	189,000	426,000
		舗装整備	事業費	10,000	35,000	31,000	76,000
			交付金	10,000	33,000	31,000	74,000
計			事業費	10,000	340,000	220,000	570,000
			交付金	10,000	270,000	220,000	500,000

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額
該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び
維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

整備した箇所の維持管理については、県が道路法に基づき、適切な管理を行う。

(2) 自治体の負担額

落石対策に係る費用は、令和4年度予算においては、約26億円、舗装整備にかかる費用は、令和4年度予算においては、約15億円を要している。事業期間内においては、このことに加えて、本交付金を活用し、重点的に整備を進める。

本事業の実施により、前倒しして整備を進めることができ、中長期的な視点からは県の負担を削減する効果がある。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

島根原子力発電所の再稼働にあたっては、住民が抱く不安や、心配の原因となっている課題の解決と改善に向けた取り組みが必要である。

本計画の事業実施によって、避難の実効性をより高めることができ、また、平時においても骨格幹線道路及び幹線道路として活用されている道路の安全性を高めることが、地域住民の安全安心への期待に応えるとともに、地域振興にもつながる。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

県政運営の指針である「島根創生計画」（令和2年3月策定）において、主要施策に位置づける「安全安心な暮らしを守る」を推進するための施策として、「災害に強い県土づくり」を掲げ、落石等の通行危険箇所を解消し防災対策を推進することとしている。

このように、本事業は長期計画に整合するものであり、その実現に向け必要不可欠なものである。

9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置づけられた事業の実施にあたっては、道路法の道路として島根県が通常行う事業と同じ基準（設計業務等標準積算基準書、建設工事積算基準、共通仕様書、島根県が施工する公共事業に伴う損失補償基準）に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

「島根創生計画」に位置づけられていることや、今後 10 年間の県の道路事業の進め方を示した「つなぐ道プラン 2020」に、災害に強く、安全安心な地域を支える道づくりとして、落石や斜面崩落に対する道路防災対策の推進を掲げており、県民の関心も非常に高く早期の整備が望まれている。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

県のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

加えて、過去に落石事故があったことをうけ、「落石に係る道路防災計画（平成 28 年 9 月策定、令和 2 年度改訂）」を策定し、落石情報の収集や斜面状態の把握、対策の実施等に取り組んでおり、これらの取組実績を県のホームページで公開している。本事業の実施分についても、同様に周知する。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、整備等の実施主体から維持管理まで、島根県が行うこととしている。

地元市町村では、従来から道路整備にあたり、地元調整等の協力や支援体制が整備されており、道路の除草等の維持管理にも協力が得られ、現在、道路や河川の清掃等をボランティアで行う県の登録制度「ハートフルしまね」には、約 360 団体（約 11,000 人）が参加している。また、道や川の異常を通報するスマートフォンアプリ「パトレポしまね」には、約 6,000 件のダウンロードがあり、平成 29 年 4 月の運用開始から約 3,000 件の通報があった。

13 地域振興計画の期待される効果

本事業を実施することにより、本来予定していた時期を前倒しすることができ、地域住民の安全、安心の確保が図られる。同時に、地域住民の生活利便性の向上、観光、産業の振興につながり、地域の活性化が図られる。

松江市道路整備事業

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

松江市は、島根県東部に位置し、中国電力（株）島根原子力発電所が立地する全国唯一の県庁所在地市であり、大学等の教育機関や県内企業が集中している。人口も県内最多となる本市は、地域の産業等の振興や、災害から住民の生命・身体・財産を守るため、避難道路となる道路ネットワークを重点的に整備する必要がある。

こうした中、本事業で整備する市道は、災害時だけではなく、地域に密着した道路であり、整備によって地域住民の交流を図るとともに、通学や公共機関へのアクセスを改善し、生活の利便性を向上させるものである。

現状、道路維持修繕事業・支障木の伐採及び根上り対策事業・橋りょう修繕事業については、各種個別の事業計画に基づきその修繕・整備を進めるところである。しかし、市の財政状況も厳しいため、限られた予算の中では、各計画の進捗は芳しいものではない。

このため、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業において、避難道路となる市内道路の舗装・橋りょうの修繕、避難の妨げとなる支障木及び根上り対策の整備を2カ年で実施し、万が一の原子力災害発生時や、災害発生時の円滑な避難のため、避難道路の利便性向上を図り、同時に活気ある地域を形成するものである。

(2) 事業の全体計画

○計画地 松江市道（松江市中原町外）

○内 容 松江市道整備事業

① 舗装修繕事業

8 路線 L=2,300m

② 支障木伐採事業

3 路線 L=2,500m

③ 橋りょう修繕事業

2 路線 N=5 橋

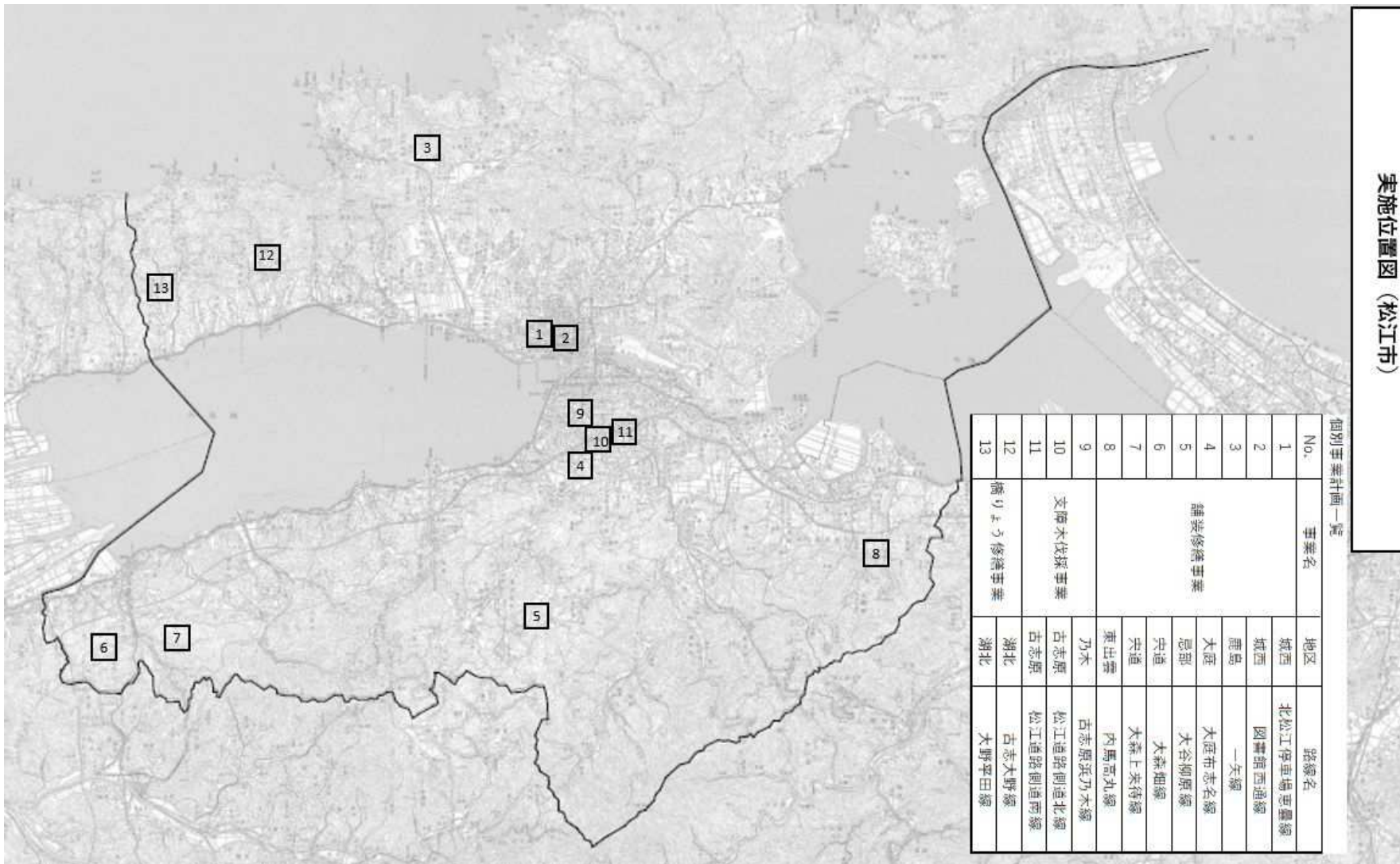
○期 間 令和6年度～令和7年度

○事業費 333,960 千円

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業
実施位置図（松江市）

個別事業計画一覧

No.	事業名	地区	路線名
1	舗装修繕事業	城西	北松江停車場至豊線
2		城西	國寶館西通線
3		鹿島	一夫線
4		大庭	大庭布志名線
5		恩那	大谷柳原線
6		栄道	大森畑線
7		栄道	大森上矢待線
8		車出雲	内馬高丸線
9		乃木	古志原沢乃木線
10		古志原	松江道路側道北線
11	支障木伐採事業	古志原	松江道路側道南線
12	橋りょう修繕事業	湖北	古志大野線
13		湖北	大野平田線



2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
松江市道路整備事業	松江市	① 舗装修繕事業 8路線 L=2,300m ② 支障木伐採事業 3路線 L=2,500m ③ 橋りょう修繕事業 2路線 N=5橋	松江市	

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R 6 年度	R 7 年度
① 舗装修繕事業 8路線 L=2,300m	舗装修繕(7路線) L=800m	舗装修繕(6路線) L=1,500m
② 支障木伐採事業 3路線 L=2,500m	支障木伐採(3路線) L=2,500m	支障木伐採(2路線) L=2,500m
③ 橋りょう修繕事業 2路線 N=5橋	橋りょう修繕 N=5橋	—

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額

(単位：千円)

実施事業			R 6 年度	R 7 年度	計
松江市道路整備事業	① 舗装修繕事業	事業費	89,540	167,970	257,510
		交付金	80,000	150,000	230,000
	② 支障木伐採事業	事業費	32,450	32,450	64,900
		交付金	30,000	30,000	60,000
	③ 橋りょう修繕事業	事業費	11,550	0	11,550
		交付金	10,000	0	10,000
	合 計	事業費	133,540	200,420	333,960
		交付金	120,000	180,000	300,000

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

整備した施設の維持管理については、本市が道路法に基づき適切な維持管理を行う。

(2) 自治体の負担額

道路維持修繕費・橋りょう維持修繕費・街路樹の管理に係る経費は、本市の負担となる。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

島根原子力発電所の再稼働にあたっては、安全性の確保と市民の理解が前提となっており、今後も安全性の確保はもとより、安心・安全を求める市民の不安解消と理解促進に向けた取組が必要である。

市道で整備が特に必要な箇所は13路線あるが、予算の範囲内ではその整備が追いついていかない状況である。災害時や非常時に住民が移動する道路は、平時からその安全性が確保されていなければならず、また、幹線道路（国道・県道）に接続する市道を整備することは、産業・経済の発展と住民生活の利便性向上に寄与するものである。

住民生活に最も影響を与える市道整備こそが、地域社会の発展と安心・安全を求める市民の期待に直接に応えるものであり、原子力発電に関する地域住民の理解促進や安心感の醸成に繋がるものであり、本事業の実施は特に必要である。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

松江市総合計画「MATSUE DREAMS2030」（令和4年3月策定）では、松江市の将来像を「夢を実現できるまち誇れるまち松江」とし、基本理念を「松江のジダイをつくる」として5つの基本目標を掲げている。計画の基本目標の「どだいつくり」では「安心・安全、社会資本整備」の分野で、災害時の安心感を持つ市民の割合を60%にする目標を目指して政策を進めることとしている。

災害時や非常時、市道には避難道や輸送道等の多くの役割が求められる。市民の生命・身体・財産を守る上で、本事業は、市の計画に直結するものであり、実現すべきものである。

また、経済・福祉・教育・観光・医療の各分野のサービスにアクセスできる

「まちづくり」を実現するため、その基盤となる道路ネットワークの充実及び強化を図ることは、長期的な地域振興計画に大きく貢献するものである。

9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置付けられた事業の実施にあたっては、道路法の道路として本市が通常行う事業と同じ基準（設計業務等標準積算基準書・共通仕様書、松江市が施工する公共事業に伴う損失補償基準）に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

地域住民からは、日常的に市道の舗装修繕や支障木の伐採、根上がりした歩道整備等をはじめとする市道の安全で快適な環境整備を求める要望が数多く寄せられている。安心・安全かつ持続可能な「まちづくり」実現のため、本事業を通して、地域住民の要望に素早く応えていく必要がある。

また、松江市は宍道湖・中海・大橋川沿いの沖野平野と、外縁部の山地や丘陵などからなっており、過去には昭和47年の大雨による水害で約2万戸が浸水し、平成18年の豪雨による水害では約1,400件の住宅被害をもたらした。近年では令和3年7月の大雨により住宅被害132件を含む約1,800件の被害が確認されており、市民アンケートでも、安心・安全に対する市民ニーズは41.4%と、災害に関する関心度も高くなっている。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

本事業の周知に関しては、本市のホームページや市報松江等を活用しながら積極的にPRし、事業の公開及び透明性の確保を図っていくものである。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

市道については、地域住民からなる道路愛護団があり、除草等環境整備を行っている。整備後の市道についても、道路愛護団の活動を通じて、環境整備を図っていくものである。

13 地域振興計画の期待される効果

本事業は、地域間交流の円滑化や観光・経済分野を発展させるとともに、激甚化・多様化している近年の災害における、防災・避難に対する住民のニーズに応えるものであり、本市全体の持続的な発展をもたらす効果が期待できる。

出雲市道路環境整備事業

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

出雲市は、島根県東部にあって、中国電力(株)島根原子力発電所が立地する松江市と並ぶ人口集中地域である。また、県内有数の産業集積地であるとともに、出雲大社をはじめとする歴史文化遺産など多くの観光資源に恵まれている。

このため、市内外を結ぶ道路網は、本市にとって経済、産業、観光等あらゆる社会活動を支える極めて重要な社会基盤である。また、災害時には物資の輸送路や避難路として、住民の生命を守る重要な役割も担っている。

本市では、国道及び県道の整備促進を国・県に要望するとともに、幹線市道については、「幹線市道整備 10 か年計画」を策定し、幹線道路網の整備を進めている。

一方で、市民生活に密着した生活道路については、「生活環境道路改良事業計画」を策定し、数多い要望の中から必要性の高い箇所の改良や修繕を行っている。

また、道路除草や支障木の伐採については、地域のボランティア活動に支えられているが、中山間地域においては、過疎化や高齢化により活動の継続が困難となっており、「未来につなぐ中山間地域道路環境整備事業」を創設し、地域の負担軽減と通行の安全性向上に努めている。

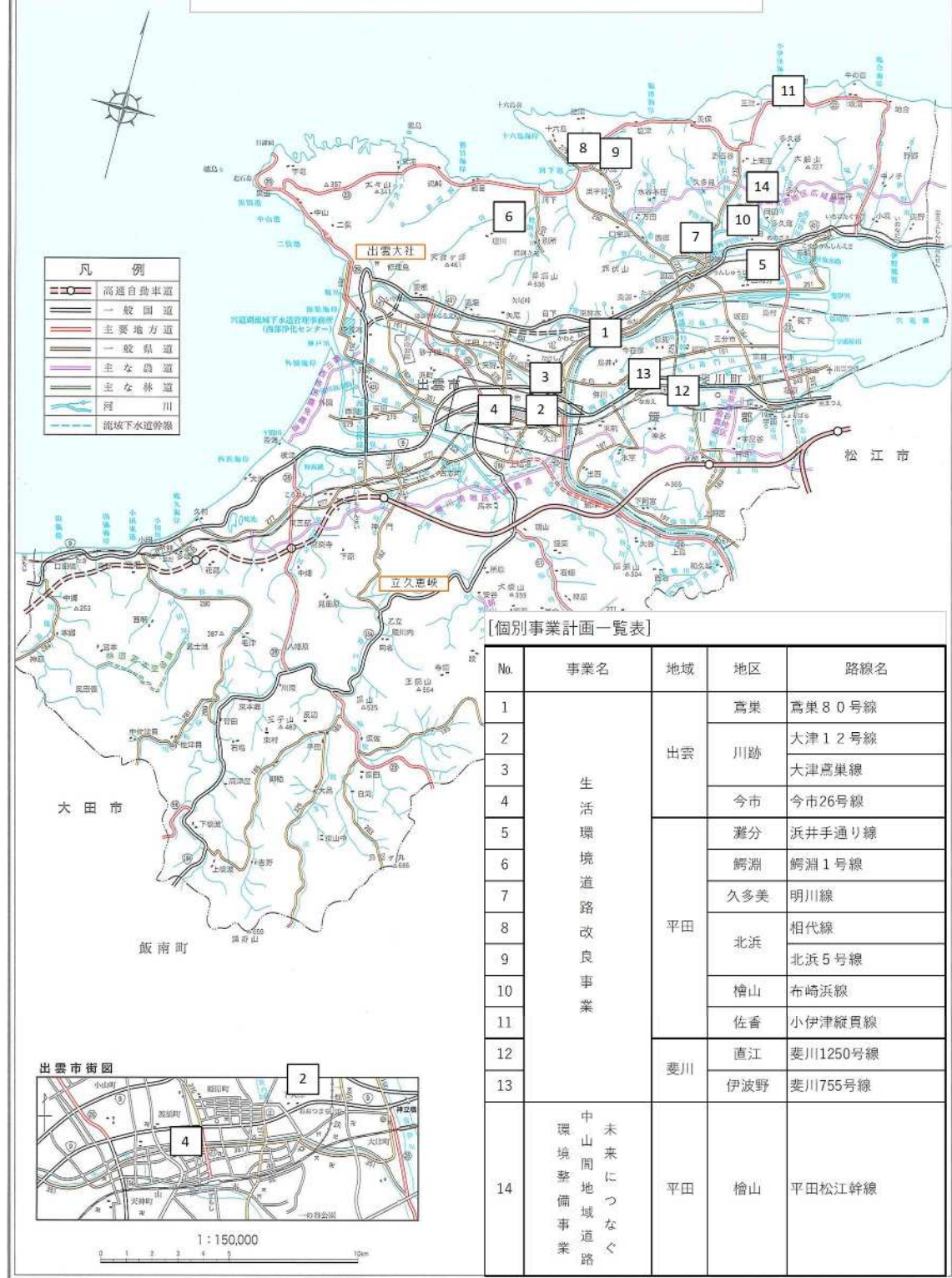
このような状況の中、市域の多くが島根原子力発電所から 30 km 圏内に含まれる本市では、原子力災害時の円滑な避難に向け、避難道路の利便性向上と安全確保も必要となっている。

このため、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、市民生活と地域の産業経済活動を支える道路の改良、修繕及び環境整備を早期に進めることにより、快適で利便性の高い生活環境を整え、地域の活性化を図るとともに、「原子力災害に備えた広域避難計画」の実効性を高め、安全・安心で持続可能なまちづくりを推進するものである。

(2) 事業の全体計画

- 計画地 出雲市道（出雲市今市町外）
- 内 容 道路環境整備事業
 - ①生活環境道路改良事業
 - 道路整備 13 路線 施工延長 L=994m
 - ②未来につなぐ中山間地域道路環境整備事業
 - 支障木伐採 1 路線 施工延長 L=370m
 - 総面積 A=2,220 m²
- 期 間 令和 6 年度～令和 7 年度
- 事業費 105,635 千円

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業 実施位置図(出雲市)



平成23年1月 出雲県土整備事務所

広島市中区千田町1丁目8番3号 電話 082 (245) 3082 (内) 中央ジョイントボックス

2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所
道路環境整備事業	出雲市		
生活環境道路改良事業		道路整備	出雲市今市町外
未来につなぐ中山間地域道路環境整備事業		支障木伐採	出雲市岡田町、多久谷町

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R 6 年度	R 7 年度
道路環境整備事業		
生活環境道路改良事業	道路整備 (5 路線) L=414m	道路整備 (8 路線) L=580m
未来につなぐ中山間地域道路環境整備事業	支障木伐採 (1 路線) L=170m	支障木伐採 (1 路線) L=200m

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額

[総括表]

(単位：千円)

実施事業			R 6 年度	R 7 年度	計
道路環境整備事業	生活環境道路改良事業	事業費	42, 907	42, 700	85, 607
		交付金	42, 907	42, 700	85, 607
	未来へつなぐ中山間地域道路環境整備事業	事業費	10, 028	10, 000	20, 028
		交付金	7, 093	7, 300	14, 393
計		事業費	52, 935	52, 700	105, 635
		交付金	50, 000	50, 000	100, 000

[個別事業の整備計画]

No	事業	地域	地区	路線名	工事内容	施工延長(m)	概算金額 (千円)	R6施工 (千円)	R7施工 (千円)
1	生活環境道路改良事業	出雲	鳶巣	鳶巣80号線	盛土による道路拡幅	60	8,000		8,000
2			川跡	大津12号線	側溝改良による道路拡幅	126	11,510	11,510	
3				大津鳶巣線	側溝改良による道路拡幅	40	3,500		3,500
4			今市	今市26号線	側溝改良による歩行者通行帯整備	102	12,830	12,830	
5		平田	灘分	浜井手通り線	側溝改良による歩行者通行帯整備	43	3,682	3,682	
6			鰐淵	鰐淵1号線	側溝改良による道路拡幅	50	3,000		3,000
7			久多見	明川線	側溝改良による道路拡幅	50	3,500		3,500
8			北浜	相代線	側溝改良による道路拡幅	80	5,500		5,500
9				北浜5号線	側溝改良による道路拡幅	50	4,059	4,059	
10			檜山	布崎浜線	側溝改良による道路拡幅	100	5,800		5,800
11			佐香	小伊津縦貫線	側溝改良による道路拡幅	100	5,700		5,700
12		斐川	直江	斐川1250号線	側溝改良による歩行者通行帯整備	100	7,700		7,700
13			伊波野	斐川755号線	側溝改良による道路拡幅	93	10,826	10,826	
14	中山間地域道路環境整備事業	平田	檜山	平田松江幹線	支障木伐採	170	10,028	10,028	
						200	10,000		10,000
合計金額						1,364	105,635	52,935	52,700

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額
該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び
維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

整備した施設の維持管理は、本市が道路法に基づき適切な管理を行う。

(2) 自治体の負担額

維持管理費用は、本市の負担となる。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影
響等を勘案して特に必要である理由

島根原子力発電所の再稼働にあたっては、安全性の確保はもとより、安全・安心を求める市民の不安解消と原子力発電への理解促進に向けた取組が重である。

市民生活に密着した道路の環境整備を進めることは、日常生活の交通利便性や安全性を高め、地域間交流の促進や地域の産業経済活動の活性化が期待できるとともに、災害時の円滑な避難に寄与するものである。

安全・安心と生活環境の改善を求める市民の要望に直接的に応え、原子力発電に関する理解促進や安心感の醸成、地域の振興に繋がるものであることから、本事業の実施は特に必要である。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

出雲市総合振興計画「出雲新話 2030」（令和4年9月策定）では、本市の将来像「『出雲力』で 夢☆未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち」の実現に向け、27 項目のまちづくりの施策を掲げ、推進することとしている。

そのうち「出雲のインフラを整え『安心』を支える」においては、社会インフラ整備の取組として、市道及び生活道路の整備を進め、安全で利便性の高い幹線道路網の構築と生活環境の改善を図ることとしている。

同じくまちづくりの施策である「誰もが『安全・安心』に暮らせるまちに」においては、原子力防災の取組として、万が一の原子力災害時に円滑な住民避難を行うことができるよう広域避難計画の更なる実効性向上に努めることとしている。

また、「地域とともに持続可能な中山間地域を」においては、施策の一つとして、中山間地域の市道の防草対策と支障木伐採を行い、安心して住み続けられる中山間地域となるよう取り組むこととしている。

このように、本事業は本市の将来像の実現のため必要不可欠な事業であり、長期計画と整合するものである。

さらに、本事業の対象地域は「出雲新話 2030」に定めるエリア別将来像において、田園がおりなす風景と文化を大切に残し、誰もが心地よく暮らせるまちづくりをめざす「田園景観と住空間の共存エリア」、懐かしい街なみと歴史・文化を生かし、ヒト・モノ・コトが行きかうまちづくりをめざす「東部交流エリア」、豊かな自然や歴史文化を生かし、地域内外の人と人のつながりを創り、活力を生み出すまちづくりをめざす「交流人口・関係人口増進エリア」などに位置付けられている。また、産業別の重点エリアとして、農業の持続的発展をめざす「農業“新”興エリア」や、豊富な森林資源や水産資源を有効活用するとともに、中山間地農業を振興し、自然環境を生かした持続可能な産業の発展をめざす「環境配慮型産業クリエイティブエリア」、観光客を市内の魅力ある観光

資源に誘導することにより、周遊滞在型の観光産業としての成長を促す「滞在型観光エリア」に位置付けられている。

本事業は、市民生活に欠かせない道路の環境整備を通して、交通流の円滑化や地域の活性化を図るものであり、このようなエリア別将来像の実現にも大きく貢献するものである。

9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置付けられた事業の実施にあたっては、道路法に規定される道路として、本市が通常行う事業と基準（設計業務等標準積算基準書・共通仕様書）に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

事業計画路線の道路改良及び環境整備については、事業地域の土木委員をはじめとする地域住民から整備の要望が寄せられており、道路交通の円滑化や安全性の向上を図ることにより、日常生活の安全・安心が確保できるため、当計画の実施への期待が大きい。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

今後、ホームページ等を活用しながら、当該事業を積極的に周知し、事業の公開、透明性の向上を図っていくこととする。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

土木委員会制度のもと、道路の改良、環境整備などの地元調整等の協力・支援体制が得られている。

13 地域振興計画の期待される効果

市民生活と地域の産業経済活動を支える道路の改良、環境整備が図られることにより、「原子力災害に備えた出雲市広域避難計画」の更なる実効性向上に繋がるとともに、日常生活の交通利便性や安全性の向上が図られ、市民の安全・安心と持続可能な地域社会の実現に大きな効果が期待される。

安来市道路整備事業

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

安来市は島根県の東部、鳥取県との県境に位置し、東は米子市・南部町、西は松江市・雲南市に隣接しており、北部の平野部には、鉄鋼産業として世界有数の「特殊鋼」を生産する「(株) プロテリアル安来工場」がある。

また、中部には、日本五大山城である「月山富田城跡」や日本庭園が米誌ランキングで「20 年連続日本一」に選ばれた「足立美術館」を有し、近年、インバウンド観光者も含めた、一層の観光客の増加が見込まれている。

主な交通は車両が中心で、国道 9 号及び山陰自動車道などの幹線道により山陽・関西など都市部と結びついている。

主要道路へアクセスする市道においては、未だ幅員が狭く見通しの悪い道路や舗装の老朽化が進行し、整備を必要とする路線が数多くあり、市民の安心・安全な道路交通の確保が困難な状況であることから、多くの自治会から道路新設及び道路拡幅、修繕等の要望がでている。市としては、限られた財源の中で計画的に道路整備事業を進めているところであるが、箇所が多すぎるため要望に対応が追いつかない状況である。

このような状況を改善するため、本事業を活用して社会生活や産業・経済活動、救急・防災活動などを支える道路整備に取り組むことによって、市民の安心・安全な道路交通の確保と利便性の向上を図り、更なる産業経済活動の充実を図ることが必要である。

(2) 事業の全体計画

- 計画地 島根県安来市
- 内 容 安来市道路整備事業
 - ・舗装修繕 3 路線
 - 飯島荒島線 L=110m
 - 沢東出雲線 L=250m
 - 原代宮内線 L=220m
- 期 間 令和 5 年度～令和 7 年度
- 事業費 50,000 千円

○事業箇所図



①飯島荒島線

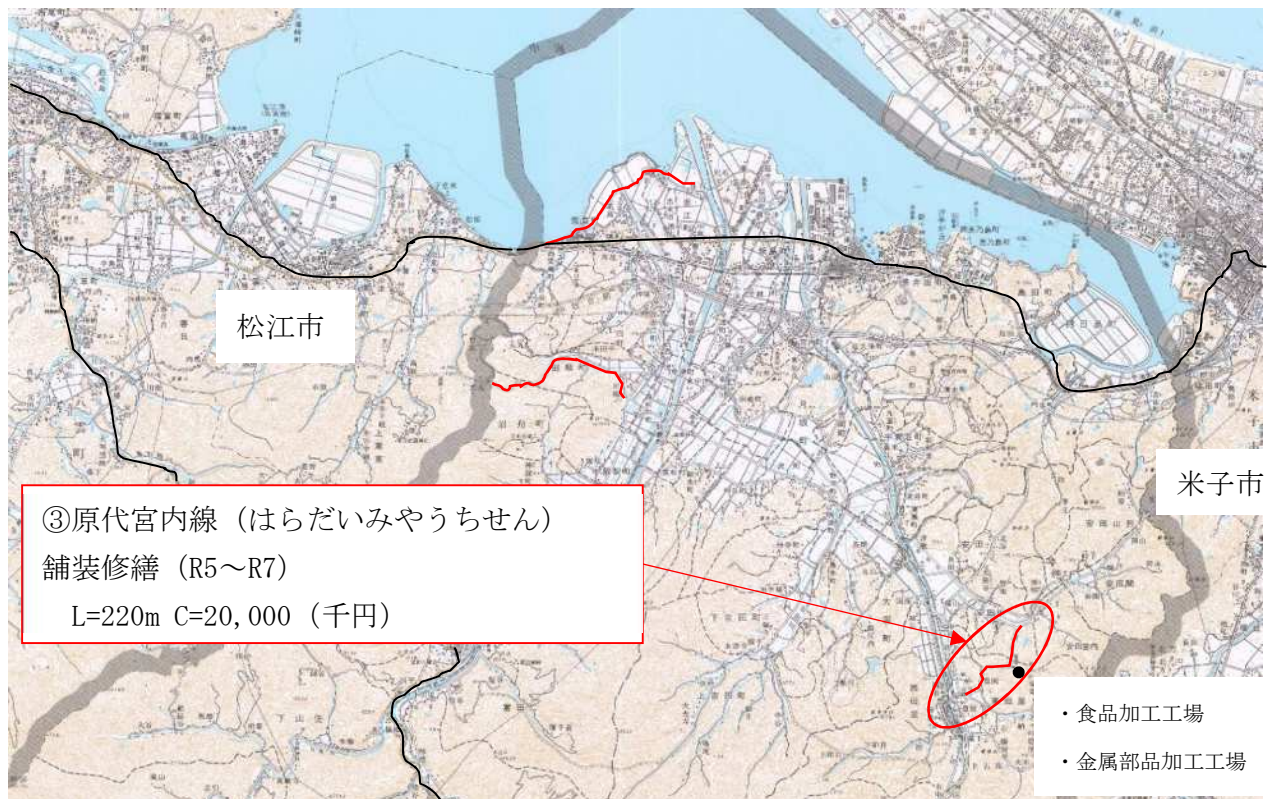
安来市の幹線道路のひとつであり、交通量の多い道路である。松江市へのアクセス主要道路の国道 9 号が混雑しやすいため、迂回路として多くの方々が利用している。また、沿道には農地が多くあり、農繁期には多くの農耕車両が通行している。交通量の多い道路であることから、舗装の老朽化が進行しているため、舗装修繕を実施することで安心・安全な道路交通を確保する。

②沢東出雲線

安来市の幹線道路のひとつである。松江市方面へのアクセス道路であり、通勤や買い物等で利用されている。本路線も国道 9 号の迂回路としての役割が高く、交通量の多い道路である。

また、本路線は市内の道路の中でも大型車両の交通量が多いため、舗装の損傷が著しく、修繕が追いつかない状況である。

よって、本事業を活用して舗装修繕を実施することにより、安心・安全な道路交通が確保できる。



③原代宮内線

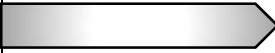
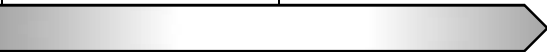
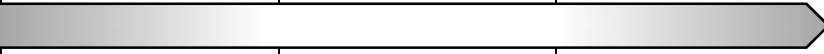
安来市から米子市方面へのアクセス道路のひとつであり、比較的、交通量の多い道路である。米子市方面への通勤や買い物等で利用されるほかに、沿道に食品加工工場や金属部品加工工場があることから大型車両の交通量が多く、舗装の損傷が著しい状況であり、応急的な修繕では不十分な対応となっている。

よって、本事業を活用して舗装修繕を実施することにより、安心・安全な道路交通の確保だけでなく、物流の観点から、生産性の向上も見込まれる。

2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
安来市道路整備事業	安来市	舗装修繕 L=580m	安来市	

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
・ 舗装修繕			
飯島荒島線 工事 L=110m			
沢東出雲線 工事 L=250m			
原代宮内線 工事 L=220m			

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額

(単位：千円)

実施事業			R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	計
安来市 道路整備事業	舗装修繕 飯島荒島線	事業費	0	12,000	0	12,000
		交付金	0	10,000	0	10,000
	舗装修繕 沢東出雲線	事業費	0	12,000	12,000	24,000
		交付金	0	10,000	10,000	20,000
	舗装修繕 原代宮内線	事業費	7,000	8,000	7,000	22,000
		交付金	7,000	7,000	6,000	20,000
	計	事業費	7,000	32,000	19,000	58,000
		交付金	7,000	27,000	16,000	50,000

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

整備した施設の維持管理については、道路法に基づき安来市が適切な維持管理を行う。

また、路線によっては地元自治会による道路除草、水路清掃等の協力を得ながら施設の維持管理に努めていく。

(2) 自治体の負担額

維持管理費用については、安来市の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理の確保ができるよう努める。

なお、整備後の維持管理費としては、市全体の道路維持管理費、年間約 100,000 千円のなかで対応することとしている。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

島根原子力発電所の安全対策や原子力災害時の広域避難の実効性について関心が高まっているものの、安来市は発電所から 30 km 圏内にあたる UPZ 圏内と圏外が混在しており、地域住民の中でも原子力災害時の対応について理解度に差が生じている。

居住地区にかかわらず、原子力防災への知識や備えは必要となるため、地域住民の理解を深めるためにも、原子力発電所周辺自治体としての地域振興策を推進していくことが重要であると考えます。

今回整備する路線は、集落と幹線道路のアクセスルートや公共交通機関の走行ルートであり、利用者が求める利便性の向上に向けた整備事業を行うことで、災害時の多重性の確保や地域間の活発な交流、産業・観光・物流の充実が期待される。

よって、本事業に取り組むことにより、地域住民に対し、原子力発電所の稼働による地域振興の実感を与えるとともに、原子力発電に対する地域住民の理解と安心感を高めることに繋がる。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

第 2 次安来市総合計画（令和 2 年 3 月）において、主要施策に位置づける「道路・交通網の充実」を推進するため、利便性の高い生活基盤（道路網）の整備に取り組むこととしている。

また、生活基盤となる道路整備に対する地域住民の要望は高く、事業化については、緊急性・重要性の高いものから整備していくことを基本としている。

このように、利便性の高い道路交通の確保のため、本事業は市の長期計画と整合するものであり、その実現に向けて必要不可欠なものである。

9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置づけられた事業の実施にあたっては、道路法の道路として安来市が通常行う事業と同じ基準（設計業務等標準積算基準書・共通仕様書、安来市が施行する公共事業に伴う損失補償基準）にしたがって実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

安来市においては、毎年多くの自治会から道路の新設、拡幅改良、修繕等の要望がある中で、「安心・安全」な道路交通の確保・利便性向上を目指し、市の中期財政計画に市道整備計画を反映させ、道路整備を進めている。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

地域振興計画に基づく事業の実施においては、原子力発電所の安全対策や運転状況に加え、原子力災害をはじめとする各種災害への備えが整えられている状況を理解してもらうことが重要と考える。

また、防災面だけでなく、住民生活の利便性向上にも繋がることから、事業の進捗に合わせて市民、議会等への説明を行うとともに、市の広報誌、ホームページ、報道機関等を活用しながら、地域振興計画で実施する事業を積極的にPRし、事業の公開、透明性の確保を図っていくこととする。

(今後の公開及び周知方法)

公開及び周知方法	時期	対象	内容
広報誌	随時	市民等	事業進捗の状況
ホームページ	随時	市民等	事業進捗の状況
議会	随時	議会	事業進捗の状況

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、安来市が事業主体となり整備を行い、維持管理についても安来市が行うこととしている。地域住民の協力・支援体制については、道路の除草や水路掃除などに取り組んでいる。

13 地域振興計画の期待される効果

○安心・安全のまちづくり

災害に対し安全性・信頼性の高い道路網を整備し、主要施設へのアクセスを向上させることにより、有事に備えた日常生活の安心・安全が確保できる。

○地域間交流の充実

地域間交流の充実を図ることにより、点在する集落の一体化及び町内連携の強化が図られ強固なコミュニティが構成される。

○地域産業の振興

道路交通の円滑化により地域住民の日常生活の安心・安全を確保することで、地域産業の振興を図り、生産性の向上が期待できる。

雲南市道路安全対策事業

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

雲南市においては、日常生活における安全・安心の確保の観点から、地域、学校等から多くの道路整備に関する要望が寄せられている。

また、当市の一部は島根原子力発電所から 30 km 圏内に位置しており、原子力災害時に避難ルートとなる幹線(国道、県道)に接続する市道の整備を進め、安全な交通路の確保に取り組む必要もある。

このため、複数の路線において、路面の損傷の著しい舗装の機能回復を図り、また、区画線、側溝等の補修・整備を行い、路側や道路線形等の視認性を高めることにより、市民の安全・安心と利便性向上、通学時等の児童生徒の安全確保向上はもとより、原子力災害時の円滑な避難に向けての安全体制の確保に努める。

なお、道路維持補修・安全施設整備工事については、通常、施設の老朽化に伴い当然必要となるものだが、市の財政状況が厳しい中、必要箇所すべてには対応できておらず、優先度が高いものから順次予算の範囲内で対応しているのが現状である。

こうしたことから、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の活用により、地域の振興及び安全体制確保を図るものである。

(2) 事業の全体計画

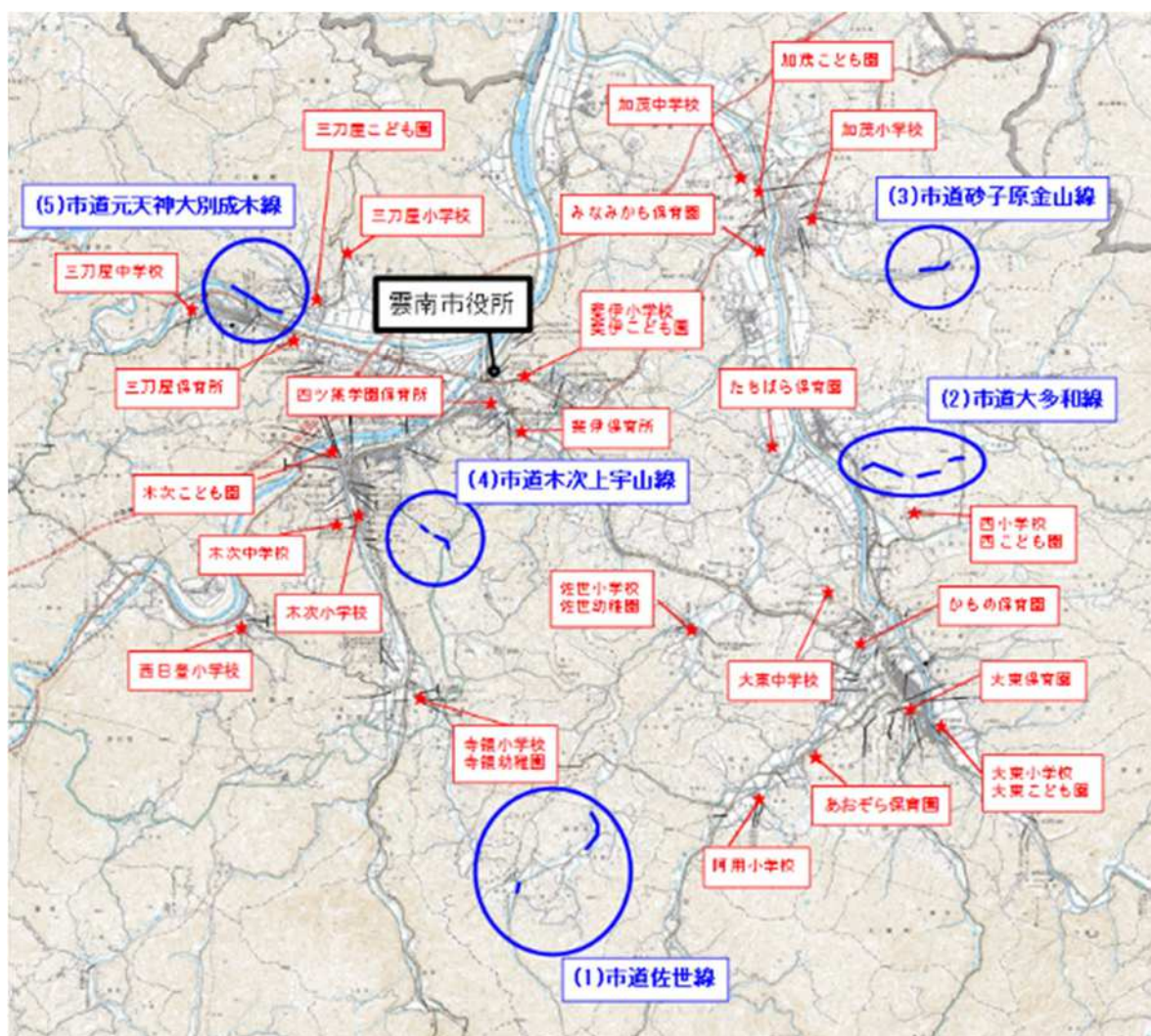
- 計画地 雲南市管理道路(島根県雲南市)
- 内 容 道路安全対策事業 5 路線
 - ・路面整備、安全施設整備 4 路線 総延長 L = 2,750m
 - ・安全施設整備 1 路線 総延長 L = 720m
- 期 間 令和 6 年度～令和 7 年度
- 事業費 56,600 千円

2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
雲南市道路安全対策事業	雲南市	路面整備、安全施設整備 (4 路線) L=2,750m (工事①) 安全施設整備 (1 路線) L=720m (工事②)	雲南市	

※図面により後段で詳述する路線の工種区分により「工事①」「工事②」とする

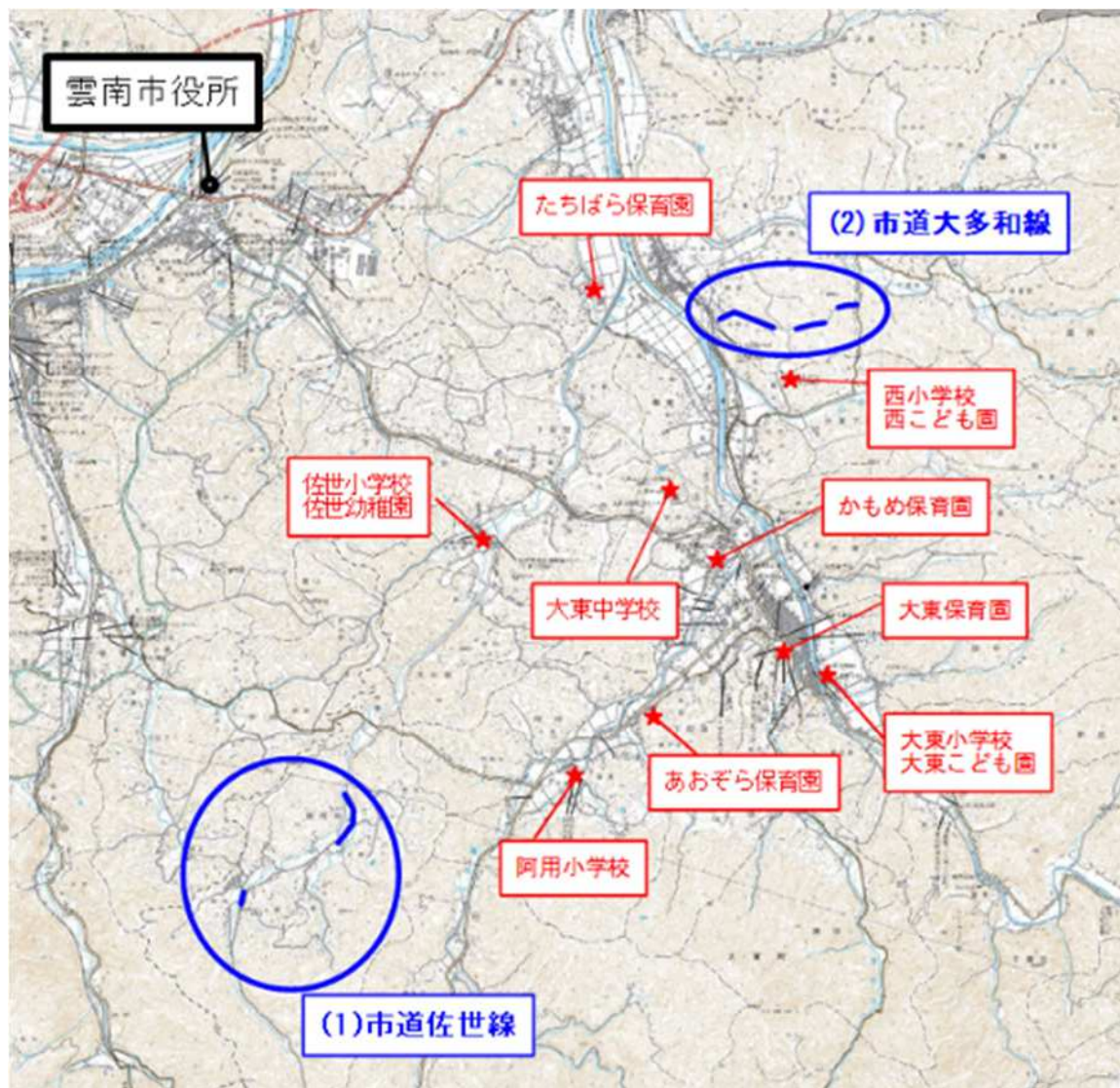
(1) 雲南市道路安全対策事業【全体図】



凡例：整備対象路線【青字】、周辺教育施設等【赤字】

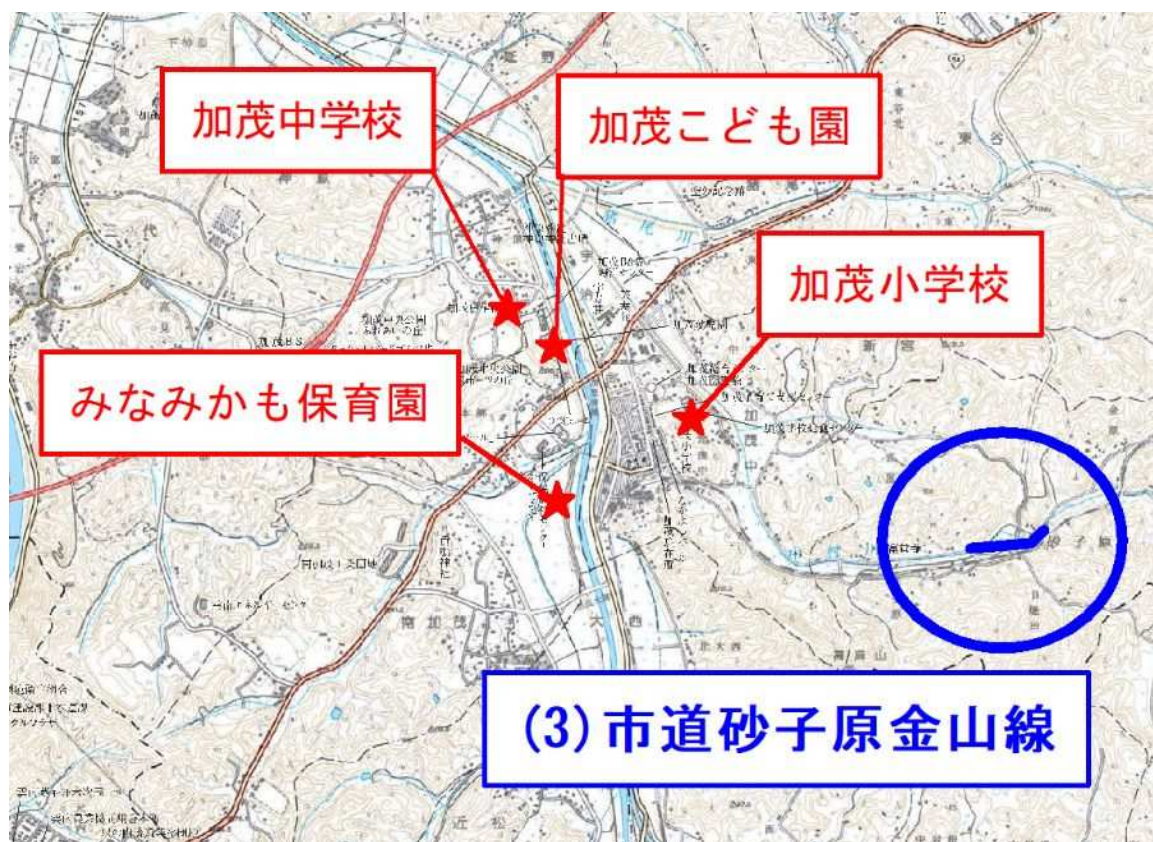
※ 町毎の路線の説明は次ページ以降に記載。

(2) 雲南市道路安全対策事業【大東町】



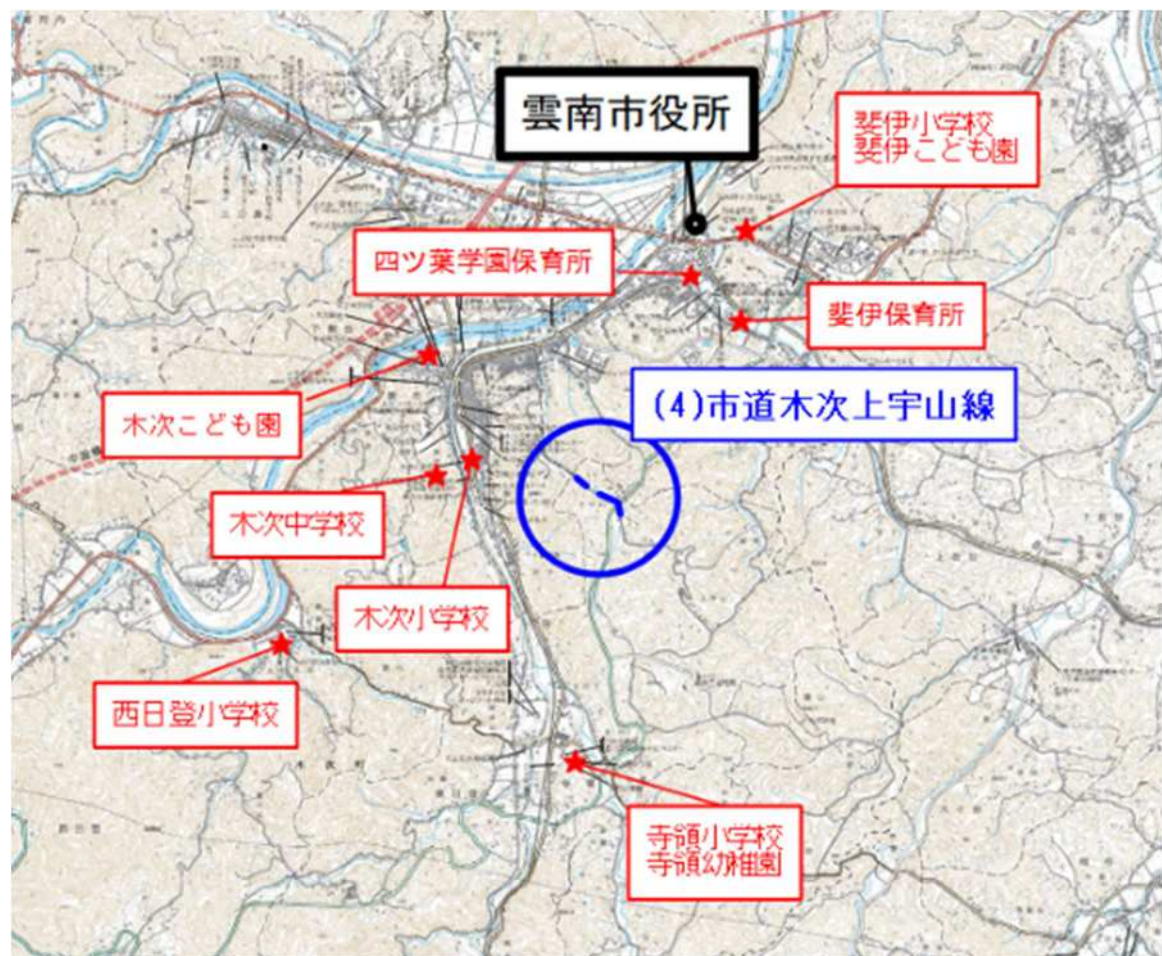
番号	町名	工種区分	路線名	延長(L)	幅員(W)	事業費(C)	計画年度	概要
(1)	大東町	工事①	市道佐世線 (させせん)	600m	4.0~8.0m	10,000千円	R6	道路舗装の老朽化が進行してきているため、路面補修を実施することで、安全・安心で円滑な通行を確保する。
(2)	大東町	工事①	市道大多和線 (おおたわせん)	950m	5.0m	18,400千円	R6	道路舗装の老朽化が進行してきているため、路面補修を実施することで、安全・安心で円滑な通行を確保する。

(3) 雲南市道路安全対策事業【加茂町】



番号	町名	工種区分	路線名	延長(L)	幅員(W)	事業費(C)	計画年度	概要
(3)	加茂町	工事①	市道砂子原金山線 (すなごはらかなやません)	700m	5.0~7.2m	10,000千円	R7	道路舗装の老朽化が進行しているため、路面補修を実施、また防護柵整備することで、安全・安心で円滑な通行を確保する。

(4) 雲南市道路安全対策事業【木次町】



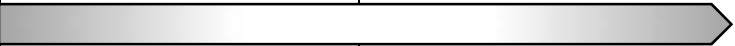
番号	町名	工種区分	路線名	延長(L)	幅員(W)	事業費(C)	計画年度	概要
(4)	木次町	工事①	市道木次上宇山線 (きすきかみうやません)	500m	4.0~5.0m	9,200千円	R6	道路舗装の老朽化が進行してきているため、路面補修を実施することで、安全・安心で円滑な通行を確保する。

(5) 雲南市道路安全対策事業【三刀屋町】



番号	町名	工種区分	路線名	延長(L)	幅員(W)	事業費(C)	計画年度	概要
(5)	三刀屋町	工事②	市道元天神大別成木線 (もとてんじんおおべつならぎせん)	720m	4.0m	10,000千円	R7	現状で側溝に蓋がなく、児童生徒の通学が危険であるため、側溝整備を実施することで、安全・安心な通行を確保する。

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R 6 年度	R 7 年度
路面整備、安全施設整備 L=2,750m (工事①)		
安全施設整備 L=720m (工事②)		

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額

(単位：千円)

実施事業			R 6 年度	R 7 年度	計
雲南市道路安全対策事業	路面整備、安全施設整備 (工事①)	事業費	37,600	10,000	47,600
		交付金	30,000	10,000	40,000
	安全施設整備 (工事②)	事業費		10,000	10,000
		交付金		10,000	10,000
	計	事業費	37,600	20,000	57,600
		交付金	30,000	20,000	50,000

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

整備した施設の維持管理については、雲南市が道路法に基づき適切な管理を行う。

(2) 自治体の負担額

道路維持補修・安全施設整備工事に係る費用は、恒常的に必要となるものであり、令和4年度予算においては、約33,000千円を計上している。事業期間内においては、これに本交付金を上乗せして整備を進める。これは、既存の財源による対応では、後年に持ち越さざるを得なかった整備を前倒しして実施

するものであるため、中長期的な視点からは雲南市の負担を軽減する効果がある。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

原子力災害時に避難ルートとなる幹線（国道、県道）に接続する市道の整備を進めることは、市民の不安を和らげることが期待されとともに、地域、学校等からの道路整備に関する要望に応えることとなる。これにより、市民の安全・安心の確保に寄与しつつ、継続的な地域振興を図ることにもつながるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要であると考ええる。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

雲南市における道路整備は、市の最上位計画である「第2次雲南市総合計画」において、主要施策に位置付ける「安全・安心で快適なまち<<定住環境>>」を推進するため取り組んでいる。

道路整備の内、道路の新設・改良については、地元要望を把握しながら、雲南市道路整備計画による計画的な新設・改良を行うこととし、また、道路の維持管理については、雲南市道路維持管理計画による計画的かつ適切な維持・修繕及び長寿命化に取り組むとしている。

このように、住民の安全・安心と利便性向上、定住環境の整備等を図っていく上では、本事業は市の長期計画と整合するものであり、その実現に向け必要なものである。

9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置付けられた事業の実施にあたっては、道路法の道路として雲南市が通常行う事業と同じ基準（設計業務等標準積算基準書・共通仕様書、雲南市が施工する公共事業に伴う損失補償基準）に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

地域住民等からは、道路舗装の老朽化が進行してきているため、路面の補修を実施し、安全・安心で円滑な通行を求める要望、また、学校等からは、通学時の児童生徒の安全確保に向けた、区画線、側溝等の補修・整備を求める要望があり、早めの対応を図っていく必要がある。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

ホームページ等を活用して当該事業のPRを行い、事業の公開、透明性の確保を図っていくこととしている。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

これまでも、道路の除草等の道路愛護活動に各地域で協力を得られている。

また、冬期間においては、市が所有する除雪機械を利用した除雪ボランティアへの協力も得られている。

引き続き、地域での積極的な維持管理に協力が得られると考えられる。

13 地域振興計画の期待される効果

原子力災害時に避難ルートとなる幹線（国道、県道）に接続する市道の整備を進めることにより、市民の不安を少しでも和らげることが期待される。

また、地域、学校等からの道路整備に関する要望に応えることにより、市民の安全・安心に繋がるとともに、地域振興に寄与するものである。